

取得可能な資格・免許状など

取得できる学部・学科 等 資格名			美浜キャンパス					半田キャンパス				東海キャンパス				
			社会福祉学部		教育・心理学部			スポーツ科学部	健康科学部		工学部		経済学部		国際学部	看護学部
			社会福祉学科		こども学科	学校教育 学科	心理学科	スポーツ科学科	リハビリテーション学科		工学科		経済学科		国際学科	看護学科
			総合政策 専修	現代社会 専修					理学療法学 専攻	作業療法学 専攻	情報工学 専修	建築学専修	経済専修	経営専修		
指定された科目履修により 取得可能な資格 〔課程の登録が必要な資格も含む〕	社会福祉士国家試験受験資格		○※1 要:国家試験	○※1 要:国家試験												
	精神保健福祉士国家試験受験資格			○※3 要:国家試験												
	理学療法士国家試験受験資格							○★要:国家 試験								
	作業療法士国家試験受験資格								○★要:国家 試験							
	看護師国家試験受験資格															○★要:国家 試験
	保健師国家試験受験資格															○要:国家試験
	一級建築士試験受験資格											○※4 要:国家試験				
	二級建築士試験受験資格											○※5 要:国家試験				
	福祉用具プランナー研修修了試験受験資格										○※6					
	認定心理士															
	認定心理士(心理調査)															
	公認心理師(学士課程基礎要件)															
	保育士				○											
	幼稚園教諭一種免許状				○											
	小学校教諭一種免許状					○										
	中学校教諭 一種免許状	社会				○							○※8	○※8		
		英語													○※8	
		保健体育						○※7								
		福祉		○												
		公民											○※8	○※8		
	高等学校教諭 一種免許状	地理歴史											○※8	○※8		
		英語													○※8	
		保健体育						○※7								
		特別支援学校教諭一種免許状(知的障害者・肢体不自由者)					○		○※7							
		認定スクールソーシャルワーク教育課程修了者			○※7											
	社会福祉主事任用資格		○任用 資格	○任用 資格	○任用 資格	○任用 資格	○任用 資格	○任用 資格	○任用 資格	○任用 資格	○任用 資格	○任用 資格	○任用 資格	○任用 資格	○任用 資格	
	身体障害者福祉司任用資格		○任用 資格	○任用 資格												
	知的障害者福祉司任用資格		○任用 資格	○任用 資格												
	児童指導員任用資格		○任用 資格	○任用 資格	○任用 資格	○任用 資格	○任用 資格									
	学童保育士				○※9	○※9										
	初級バラスポーツ指導員		○	○	○	○	○						○	○	○	
	中級バラスポーツ指導員							○								
	健康運動指導士受験資格							○								
	健康運動実践指導者受験資格							○								
	日本スポーツ協会共通科目Ⅲ受験資格							○								
	スポーツプログラマー受験資格							○								
アシスタントマネジャー受験資格							○									
レクリエーション・インストラクター							○									
キャンプインストラクター							○									
社会調査士												○	○			
医業経営管理能力検定受験資格												○	○			
福祉心理士		○	○													
AFP資格審査試験受験資格												○※12	○※12			
日本語教師養成課程修了(登録日本語教員基礎試験免除)														○※11		
卒業後に実務経験が必要な資格	児童福祉司任用資格		○※10 任用資格	○※10 任用資格	○※10 任用資格	○※10 任用資格	○※10 任用資格									
	児童心理司任用資格						○※10 任用資格									
一部試験科目が免除される資格	2級ビオトープ管理士(計画・施工)										○					
卒業後に実務経験が必要な資格 (一部養成研修が免除される資格)	認定介護福祉士※13		○	○												

任用資格とは、公的機関などにおいて特定の業務につくために必要とされる資格です。

- ★ … 卒業に必要な受験資格（卒業要件資格）
- … 自学部・学科・専攻・専修で取得できる資格

【共通事項】

- 資格を取得するには、指定科目の修得が必要です。
- 学内基準を満たしていなければ、指定科目の履修ができない場合があります。
- 複数の資格を取得する場合、資格の組み合わせによっては4年間で取得できない場合があります。また、資格によっては併修できない場合があります。

- ※1) 資格取得に必要な科目の履修に際し選考を行う場合があります。
- ※2) 指定科目の成績が学内基準に達していない場合、所定の科目を履修できない場合があります。また、定員を超えた場合は学内選考が行われます。
- ※3) 資格取得に必要な科目の履修者の学内選考を行っています。
- ※4) 建築士免許の登録には、卒業後、指定科目の修得単位数等に応じた建築実務の経験年数が必要となります。
- ※5) 卒業に必要な科目をすべて取得すると受験資格が得られます。
- ※6) CDP講座などで福祉用具専門相談員指定講習の受講が必要です。また、修了試験合格と実務経験2年を経て、福祉用具プランナー認定証が交付されます。
- ※7) 資格課程の登録に際し選考を行います。
- ※8) 一部の科目が美浜キャンパスで開講される場合があります。
- ※9) 別途、NPO法人 学童保育指導員協会が指定する学童保育実習を受講する必要があります。
- ※10) 卒業後、「指定施設」において1年以上の実務経験が必要となります。
- ※11) 登録日本語教員の資格取得には、基礎試験と応用試験への合格が必要となりますが、本学の養成課程を修了した場合、基礎試験が免除になります。
- ※12) 他学部履修により取得可能。
- ※13) 卒業後、介護福祉士としての実務経験(5年以上)を経て、認定介護福祉士 研修を受講・修了することが必要です。所定の科目(2028年度開講予定)の履修によって認定介護福祉士養成研修の一部が免除されます。

資格と職業 ここに注意！

特別支援学校の先生になるには？

特別支援学校教諭一種免許状と併せ、小学校・中学校・高等学校のいずれかの免許状(基礎免許状)を取得する必要があります。

受験資格を取得しないと卒業できない
学部・学科・専攻とは？

左表の★印をご覧ください。健康科学部の「リハビリテーション学科2専攻」、および「看護学部」は、★印の国家試験受験資格を取得するために必要な科目の単位を修得しないと卒業できません。修得には **現場での実習** が必要ですので注意してください。

理学療法士と作業療法士の違いは？

理学療法士は、身体の基本動作にかかわる機能回復を支援する仕事。起き上がる、座る、立つ、歩く、呼吸するといった動作の再獲得や改善にかかわります。

作業療法士は、生活動作や精神機能の回復・改善にかかわります。食事や着替えをする、街で買い物をする、職場で仕事をするといった能力の回復を支援します。